

地域活動拠点とは何ですか 組織的共助活動とは何ですか

2024年11月16日発行

地域活動拠点（本部）の定義

災害時に自主防災組織活動を行うためには、防災リーダーや地域住民を集め、災害情報や地域内の被害情報、地域住民および避難行動要支援者等の安否確認情報を集約し、効果的な応急対策活動を行うための拠点となる「地域活動拠点」を定め、自主防災組織の「本部」を設置する必要がある。

茅ヶ崎市発行 「自主防災活動活動の手引」より引用

地域活動拠点の設置と解除

「地域活動拠点（本部）」は大地震発生時にあらかじめ決められた場所に自主防災組織会長またはその代理人によって開設される。但し、津波警報発令中は設置されない。

「地域活動拠点（本部）」の設置解除は、自主防災組織会長またはその代理人によりなされる。

指揮系統と人員構成

「地域活動拠点（本部）」における指揮系統は原則以下のようにする。

第1優先：会長、第2優先：防災部長、第3優先：防災リーダー有志、第4優先：その場の有志
人員構成は、防災組織役員、防災リーダー、いっとき避難場所からの連絡員（原則、防災副組長またはその代理人）および参加意思をお持ちの有志 とする。

組織的共助活動と個人的共助活動

組織的共助活動とは、「地域活動拠点（本部）」から応援のため派遣され地域の現場にて救助活動（要支援者支援、倒壊物からの救出、初期消火、応急処置等）を行う事です。

個人的共助活動とは、隣近所住民のために個人的または「いっとき避難所」に集まったのち個人的意志に基づき救助活動を行う事です。

両者は協働し、分担して救助活動を行います。

地域活動拠点（本部）の役割

- ① 「いっとき避難場所」からの情報を集約し、地区防災拠点へ報告する。
- ② 「地区防災拠点」からの情報を「いっとき避難場所」や地域住民にとどける。
- ③ 必要に応じて共助活動のために応援・支援を行う。

フローチャート中の「*」マークは、火災クラスターの有無にかかわらず救助活動ができると判断した場合は、「いっとき避難場所」の有志と「地域活動拠点」からの応援メンバーが協働、分担して共助活動（要支援者支援、倒壊物からの救出、応急処置、初期消火等）を行うことを示しています。

紺色枠が地域活動拠点（本部）を示します。（黄色枠は、前述「いつとき避難場所」の活動を表しています）

紺色線①が「いつとき避難場所」と「地域活動拠点」間の報告・連絡を表します。

紺色線②が「地域活動拠点」からの応援出動で、初期消火、救助、要支援者支援等の、組織的共助活動を行うことを表しています。

紺色点線は「いつとき避難場所」周辺で行われる個人的共助活動（複数人で行われる場合もあります）を表しています。

（参考）「地区防災拠点」とは、地域住民に密着した「地域活動拠点」と行政が設置した「対策本部」をつなぐ役割を担います（浜須賀小学校に設置され、市より拠点配備職員が配置されます）

大地震発生直後の避難と共助活動

